

# 欧米競争政策の動向のポイント

2023年6月22日 No.38

金子 晃 監修

内 容

## I 米国競争法(政策)

### 1 共謀事件

- (1) 建設会社のオーナー、入札談合に関与し、カリフォルニア州運輸省の公務員に賄賂を贈ったとして禁固78か月等の刑を言い渡される(2023年4月17日)
- (2) カリフォルニア州元公務員と同州の建設請負人、入札談合と関連贈収賄に関与したとして量刑を言い渡される(2023年4月24日)

### 3 企業結合事件

- (1) 司法省、アッサ・アブロイ社によるスペクトラム社ハードウェア及び家宅リフォーム部門の買収阻止を求めている訴訟で和解案に到達(2023年5月5日)

## II 欧州競争法(政策)

### 1 買収事件

- (1) 欧州委員会、MOLによるOMV Slovenijaの買収を条件付承認(2023年5月17日)
- (2) 欧州委員会、VivendiによるLagardèreの買収を条件付承認(2023年6月9日)

---

公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1

赤坂KSビル2F

電話 03-3585-1241 FAX 03-3585-1265

<https://www.koutori-kyokai.or.jp>

## I 米国競争法(政策)

本号では共謀事件2件、及び企業結合事件1件が取り上げられている。

1件目は、カリフォルニア州運輸省が発注した管理施設等の改修工事の指名競争入札で談合及び関連贈賄罪に関与したとして、建設会社のオーナーが同州東部地区連邦地裁より禁固78か月等の刑を受けたという事案である。本件量刑は、当該工事案件を対象とした、調達共謀対策チームによる共同捜査の結果として言い渡された初のものである。

2件目は、上記事件で別の建設請負人及び賄賂を受け取った上記元公務員が入札談合と贈収賄に関与したとして、上記地裁より量刑を言い渡されたというケースである。本件量刑は上記捜査の結果として言い渡された2番目と3番目のものである。

3件目は、スウェーデンの大手錠前メーカーであるアッセ・アブロイによる米国のスペクトラム社錠前子会社の買収の阻止を求めて司法省が起こした訴訟で、両訴訟当事者が和解案を裁判所に提出したというケースである。米国では住宅向け錠前市場が高度寡占的で主要メーカーが3社しか存在しておらず、本件買収により、二つの関連副市場での競争減殺の発生が懸念されていた。和解案では、一定の関連資産の売却が義務付けられている。

### 1 共謀事件

#### (1) 建設会社のオーナー、入札談合に関与し、カリフォルニア州運輸省の公務員に賄賂を贈ったとして禁固78か月等の刑を言い渡される(2023年4月17日)<sup>1</sup>

カリフォルニア州に居住するある建設会社のオーナーは、同州運輸省の改修工事契約に係る入札談合と関連贈賄罪の策略で自身が果たしていた役割に対して、78か月の禁固刑及び984,699.53ドル(約1億3195万円、1ドル=134円)の被害弁償(restitution)命令を受けた。

カリフォルニア州東部地区連邦地裁サクラメント本庁舎で2022年11月14日に行われた有罪答弁によると、ビル・R・ミラーは、2015年4月から2019年12月頃までの間、本件共謀に関与していた。当該共謀の一環として、ミラー氏は、同省からの契約付与に先立って行われる指名競争入札で、他の人達に対して偽の札を入れるように誘い入れていた。他の人達には共謀者の一人であるウィリアム・D・オップも含まれており、オップ氏はミラー氏の元仕事仲間であって、本件では2022年10月3日に有罪の答弁を行った(「欧米競争政策の動向のポイント」No.31参照)。

入札談合への関与を認める有罪の答弁に加えて、ミラー氏は、チューン・フー・「キース」"Keith" ヨングに対して賄賂を贈ったことを認める有罪答弁もした。ヨング氏は同省の元契約管理者であり、同省を代理して同省との間の関連契約を締結・管理していた。同省はかなりの連邦予算

<sup>1</sup> Press Release, Department of Justice, Construction Company Owner Sentenced to 78 Months in Prison and Ordered to Pay Nearly \$1 Million in Restitution for Rigging Bids and Bribing a Public Official, April 17, 2023.

を受けているカリフォルニア州の行政機関である。2022年4月11日にヨング氏は、当該入札談合と賄賂の策略で彼自身が担っていた役割について有罪の答弁をした(「欧米競争政策の動向のポイント」№26参照)。ヨング氏が結んだ有罪答弁協定書によると、彼は現金、ワイン、家具及び家の修復サービスという形で賄賂を受け取った。ミラー氏がヨング氏に与えた賄賂の価値の総額は100万ドル(約1億3400万円)近くだった。ミラー氏は本件で刑の宣告を受けた初の被告人である。

司法省反トラスト局のジョナサン・カンター局長は以下のように発言した。

「本件量刑は、競争入札過程を阻害する犯罪者には厳しい結末が突き付けられるようになる、との警鐘を鳴らした。インフラへの支出及び市民が収めた税金を守ることが、依然として反トラスト局と我々の Procurement Collusion Strike Force(調達共謀対策チーム、以下では「PCSF」という。)のパートナー達の最優先課題である。」

カリフォルニア州東部地区のフィリップ・A・タルバート連邦地検は以下の声明を發した。

「長期にわたる捜査と一連の有罪答弁が、本件入札談合とそれに関わる贈賄罪に対する本日(4月17日)の量刑の言い渡しに繋がった。しかし、我々の仕事はまだ終わっていない。反競争的行為は納税者と同様に合法的な事業慣行にも悪影響を及ぼす。私の連邦検事局はこのような行為を捜査して、訴追し続けていくつもりである。」

連邦捜査局(FBI)サクラメント支局のショーン・ラーガン特別捜査官は以下のとおり述べた。

「税収が必要不可欠なサービスだけのために配分され、支出されるようにするため、公正かつ自由な競争は必要不可欠である。FBIは本件のような容疑を捜査するために、我々のパートナー達と全力で取り組んでいる。またFBIは、アメリカの一般市民を全体として騙し取ることで、自分達の私腹を肥やした共謀者らを法に基づいて裁くことに専念している。政府の入札過程を個人的利益のために不当に操作しようとする者に対して、この量刑の言い渡しが大きな警鐘を鳴らすようになるのを、我々は願っている。」

本日(4月17日)の量刑は反トラスト局サンフランシスコ事務所、カリフォルニア州東部地区の連邦検事局及びFBIサクラメント支局による共同捜査の結果として言い渡されたものであり、捜査は司法省が結成したPCSFの活動の一貫して行われた。

法廷弁護士である反トラスト局のクリストファー・J・カールバーグ及びタイ・S・ミドラーの各自それぞれ、並びにカリフォルニア州東部地区の連邦地検補であるリー・S・ビクリーが本件を訴追した。

2019年11月に司法省はPCSFを発足した。PCSFは連邦、州、また地方自治体とった各レベルでの政府による調達、助成金付与、また公的プログラムへの資金援助に影響を及ぼす反トラスト法違反また関連する詐欺的戦略を撲滅するための共同法執行取組である。

## (2) カリフォルニア州元公務員と同州の建設請負人、入札談合と関連贈収賄に関与したとして 量刑を言い渡される(2023年4月24日)<sup>2</sup>

カリフォルニア州運輸省のある元契約管理者及びある元建設請負人は、同省の改修工事契約に係る入札談合と関連贈収賄で彼ら各自が担っていた役割について、カリフォルニア州東部地区連邦地裁サクラメント本庁舎で量刑を言い渡された。

同省の元契約管理者であるチューン・フー・「キース」"Keith" ヨングは、49 か月の禁固刑に服するように、また 984,699.53 ドル(約1億3195万円)の被害弁償金(restitution)を支払うように宣告された。2022年4月11日に提出された有罪答弁協定書によると、ヨング氏及び彼の共謀者らは、2015年初頭から2019年下旬までの間、同省からの契約付与に先立って行われる指名競争入札のプロセスを阻害するために共謀し、よって、ヨング氏の共謀者達により支配されている会社らが落札価格を提示して、契約を確実に得られるようにしていた(「欧米競争政策の動向のポイント」№26参照)。ヨング氏はまた、同省で働いていた時に賄賂を受け取ったとの嫌疑についても有罪を認める答弁をした。同省は、連邦予算のかなりの配分を受けているカリフォルニア州当局である。ヨング氏は現金、ワイン、家具及び家の修復サービスという形で賄賂を受け取った。ヨング氏が受け取った現金及び便益の価値の総額は100万ドル(約1億3400万円)近くであった。

元建設請負人であるウィリアム・D・オップは、45 か月の禁固刑に服するように、また 797,940.23 ドル(約1億692万円)の被害弁償金を支払うように宣告された。2022年10月3日に提出された有罪答弁協定書によると、オップ氏は、2015年初頭から早くとも2018年8月に至るまでの間、同じ共謀に参加していた(「欧米競争政策の動向のポイント」№31参照)。当該共謀の一環として、オップ氏は別の架空の建設会社をでっち上げ、妻をその会社の名ばかりの社長とし、また同省が発注した個々の工事契約の入札それぞれで妻に偽の札を入れさせていた。当該共謀に関与していた期間を通じて、オップ氏と彼の共謀者らは、計80万ドル(約1億720万円)近くの現金賄賂その他の便益をヨング氏に対して与えた。

ヨング氏とオップ氏は本件で量刑の言い渡しを受けた二番目と三番目の共謀者である。2023年4月17日に建設会社の元オーナーであるミラー氏が、78 か月の禁固刑に服するように、また100万ドル(約1億3400万円)近くの被害弁償金を支払うように宣告された。

司法省の Procurement Collusion Strike Force(調達共謀対策チーム、以下では「PCSF」という。)のダニエル・グラッド課長は以下のような声明を出した。

「本件の犯罪者らは貪欲と個人的利益を国民の信認よりも優先させ、その結果として罰せられている。犯罪者らには本件入札談合取り決めで彼自身が担っていた役割について賄賂報酬を

---

<sup>2</sup> Press Release, Department of Justice, Former Public Official and California Contractor Sentenced for Bid Rigging and Bribery, April 24, 2023.

求めていた州公務員もいる。反トラスト局と我々の PCSF のパートナー達は政府契約を不正行為によって獲得しようとする者がいないかどうかを目を光らせている。」

カリフォルニア州東部地区のフィリップ・A・タルバート連邦地検は以下のとおり述べた。

「カリフォルニア州運輸省のある元公務員とある建設請負人は本日(4月24日)、国民が収めた税金を騙し取る共謀に関与したとして、量刑を言い渡された。放置されたならば、この共謀は政府機関の正常な機能に対する市民の信認を損ねるおそれがあった。被告らが行った社会的信頼の濫用の度合い、また本件犯罪行為の期間と範囲は本日(4月24日)の量刑を完全に正当化している。政府契約の付与を巡って賄賂は入る余地がない。」

FBI サクラメント支局のジョン・ラーガン特別捜査官は以下のように発言した。

「全ての公務員は、業務遂行に関する取引を行う際に当該取引の健全性を確保するため、また彼ら・彼女らが働いている政府機関に対する国民の信認を保つため、法と政策に従うように求められている。どの公務員も、個人的利益を彼・彼女が代表している地域社会の有権者の利益よりも優先させるべきでない。FBI は、アメリカの一般市民に奉仕して同市民を守るように設計されている機関を同市民が信頼し続けられるようにするため、公的汚職を特定して捜査して、また取り締まることに身構えている。」

本日(4月24日)の量刑は反トラスト局サンフランシスコ事務所、カリフォルニア州東部地区の連邦検事局及び FBI サクラメント支局による共同捜査の結果として言い渡されたものであり、捜査は司法省が結成した PCSF の活動の一環として行われた。

法廷弁護士であるクリストファー・J・カールバーグ及びタイ・S・ミドラーの各自それぞれ、並びに連邦地検補であるリー・S・ビクリーが本件を訴追した。

2019年11月に司法省は PCSF を発足した。PCSF は連邦、州、また地方自治体といった各レベルでの政府による調達、助成金付与、また公的プログラムへの資金援助に影響を及ぼす反トラスト法犯罪また関連する詐欺的戦略を撲滅するための共同法執行取組である。

## 2 企業結合事件

### (1) 司法省、アッサ・アブロイ社によるスペクトラム社ハードウェア及び家宅リフォーム部門の買収阻止を求めていた訴訟で和解案に到達(2023年3月15日)<sup>3</sup>

司法省は本日(5月5日)、ASSA ABLOY AB(以下「アッサ・アブロイ社」という。)が Spectrum Brand Holding Inc.(以下「スペクトラム社」という。)ハードウェア及び家宅リフォーム部門を43億ドル(約5762億円)で買収する計画に関する訴訟(「欧米競争政策の動向とそれらのポイント」№31号参照)において、和解案に漕ぎ着けたと公表した。和解案では、アッサ・アブロイ社がスペクトラム社との取引を完了させる条件として、一定の資産の売却が求められている。

---

<sup>3</sup> Press Release, Department of Justice, Justice Department Reaches Settlement in Suit to Block ASSA ABLOY's Proposed Acquisition of Spectrum Brands' Hardware and Home Improvement Division, May 5, 2023.

アッサ・アブロイ社は、裁判所の承認が得られれば、和解案に含まれている諸規定の下で、Fortune Brands Innovations, Inc.(以下「フォーチュン社」という。)に対して一定の資産を売却しなければならない。当該売却によって、フォーチュン社は一戸建て及び複数世帯ビルで使われる①ドア用の高級な機械式金属製品、及び②スマートロック(訳注:無線通信を使ってドアの鍵を開けたり閉めたりすることができるデジタルデバイス)の各市場で競い合えるようになるであろう。当該資産には、アッサ・アブロイ社が有する「エムテック(Emtek)」及び「シュワブ(Schaub)」ブランド関連の全世界におけるドア用機械式プレミアム製品事業、同社が有する「エール(Yale)」と「オーガスト(August)」ブランド関連の米国及びカナダにおける住宅用スマートロック事業、並びに同社が有する複数世帯向けスマートロック製品関連の米国及びカナダにおける他の関連資産が含まれている。さらに和解案では、①フォーチュン社に付与されるスマートロック関連の知的財産権及び商業化権の利用範囲を拡大し、②住宅用機械式ドアロックに関する追加的資産を売却し、③モニター委託者を任命し、また④ベトナムにある製造施設の譲渡が遅れた場合には制裁金をアッサ・アブロイ社に課せるようにすることが求められており、さらに、⑤戸建て及び複数世帯ビル用のスマートロックを巡る買収前の競争の度合いが当該売却措置によって維持できなければ、司法省が一定の条件の下で追加的措置を事後的に講ずることができるようにしている。

アッサ・アブロイ社はスウェーデン王国・首都ストックホルムに本社を構える、スウェーデンの公開会社である。同社は住宅向けドア用金属製品を米国では、「オーガスト」、「エムテック」及び「エール」のブランド名の下で販売している。

スペクトラム社は米国デラウェア州法に基づき設立され、ウィスコンシン州ミドルトンに本社を構えている公開会社である。同社は住宅向けドア用金属製品を米国では、「ボールドウィン(Baldwin)」及び「クイックセット(Kwikset)」のブランド名の下で販売している。

フォーチュン社は米国デラウェア州法に基づき設され、イリノイ州ディアフィールドに本社を構えている公開会社である。同社は、住宅向けに様々な製品を「モーエン(Moen)」、「ファイバーロン(Fiberon)」及び「マスターロック(MasterLocks)」等のブランド名の下で販売している。

本件和解案は、反トラスト手続及び罰金法(Tunney Act)に定められているとおり、競争上の影響に関する司法省の意見(competitive impact statement)とともに連邦官報に公表される。何人もその公表の日から 60 日以内に、和解案に関する意見を書面にて司法省国防・産業・宇宙工学課の課長宛てに提出することができる。意見提出期間が終了した後に、コロンビア特別区連邦地裁は、公共の利益にかなうと判断した場合、本件最終同意判決を正式に登録することができる。

(お問い合わせは、佐藤 潤・慶應義塾大学産業研究所共同研究員 jun\_sato02@yahoo.co.jp までお願いします。)

## II 欧州競争法(政策)

本号では、買収事件2件を取り上げる。

1件目は、MOL(ハンガリー)によるOMV Slovenija(スロベニア)の買収事件である。欧州委員会は本件買収によりスロベニアにおけるガソリンスタンド間の競争が制限されるおそれを懸念したが、MOLが提示したスロベニア国内における39のガソリンスタンドの小売ネットワークをShellグループに売却することを内容とする問題解消措置の実施を条件に、本件買収を承認した。

2件目は、Vivendi(フランス)によるLagardère(フランス)の買収事件である。欧州委員会は本件買収によりEUのフランス語圏諸国における書籍出版をめぐる競争が制限されるおそれを懸念したが、Vivendiが提示した出版事業とニュース雑誌の売却を内容とする問題解消措置の実施を条件に、本件買収を承認した。

### 1 買収事件

#### (1) 欧州委員会、MOLによるOMV Slovenijaの買収を条件付承認(2023年5月17日)<sup>4</sup>

欧州委員会は、EU合併規則の下、MOLによるOMV Slovenija(OMV)の買収提案を承認した。本件承認は、スロベニア国内の39のガソリンスタンドをShellグループに売却することを条件とする。

本日の決定は、MOLによるOMVの買収提案に関する詳細調査を受けたものである。MOLとOMVは、スロベニアにおいてそれぞれPetrolに次ぐ3番目と2番目に自動車燃料の大手小売業者である。

#### 欧州委員会による調査

欧州委員会は詳細調査において広範な情報を収集し、市場参加者その他の利害関係者からフィードバックを得た。

欧州委員会は市場調査の後、当初届出のあった本件取引が実施されると、以下の点でスロベニア国内の消費者向け自動車燃料(ガソリンとディーゼル)の小売供給をめぐる競争が制限されるおそれがあることに懸念を表明した。

- ・ 参入障壁の高いスロベニア市場において、主要な自動車燃料の小売事業者の数が3から2に減少する一方、規模が拡大することとなる。現在、本件合併の両当事者はスロベニア全土の多くの地域で直接競争しているが、ガソリン以外の燃料をめぐる競争が不活発である中で本件取引が実施されると、MOLとPetrolが、市場で直面している競争圧力が消滅す

<sup>4</sup> Press Release, European commission, Mergers: Commission clears acquisition of OMV Slovenija by MOL, subject to conditions, 17 May 2023.

ることになる。

- ・ MOL と OMV の両社が非常に近接した競争相手であることを考えると、スロベニアの高速道路以外のガソリンスタンドを対象とする、消費者向け自動車燃料の小売販売市場における競争が大幅に制限されることになる。
- ・ 自動車燃料の小売市場における MOL と Petrol の協調の可能性が高まるおそれがある。

### 提案された問題解消措置

MOL は欧州委員会の競争上の懸念に応えるため、現在 MOL と OMV 両社のガソリンスタンドネットワークの一部として運営されているスロベニア国内における 39 のガソリンスタンドの小売ネットワークを Shell グループに売却することを提案した。

Shell シェルグループは、エネルギーと石油化学企業の大規模なグローバルグループであり、現在スロベニアにおいて 9 つのガソリンスタンドのネットワークを運営しており、そのうち 8 つはトラック専用となっている。

上記措置は、欧州委員会が認定した競争上の懸念に完全に応えるものである。提案された措置に対する市場テストにおいて顧客や競争者から寄せられたフィードバックによると、売却資産は Shell グループが合併により誕生する事業者と有効に競争できる持続性ある事業を構成するという欧州委員会の見解が確認された。

したがって欧州委員会は、上記措置により修正された本件取引は、競争上の懸念を惹起するものではないと結論付けた。本承認決定は、問題解消措置の完全な遵守を条件とする。

### 当事会社と製品

ハンガリーに本社を置く MOL Hungarian Oil and Gas Plc(MOL)は、(i)原油の探鉱、生産、精製と、(ii)精製油製品の流通を主な事業とする総合石油ガスグループである MOL グループの親会社である。MOL グループは小売段階では、9 か国(ハンガリー、ルーマニア、セルビア、モンテネグロ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、スロベニア、チェコ、スロバキア)において約 2000 か所のガソリンスタンドのネットワークを有している。MOL は、スロベニアにおいては 53 か所のガソリンスタンドを運営し、各種標準燃料、プレミアム燃料のほか多くの関連製品・サービスを提供している。

スロベニアに本社を置く OMV Slovenija Trgovina ZNafto In Naftnimi Derivati, D.O.O(OMV)は、119 のガソリンスタンドのネットワークを通じ自動車燃料の小売販売を行っている。OMV のガソリンスタンドは、各種標準燃料、プレミアム燃料、自動車用 LPG、灯油のほか多くの関連製品とサービスを提供している。OMV は、(i)スロベニアとクロアチア顧客向けの燃料卸売市場、(ii)アスファルトと灯油の卸売供給においても事業活動を行っている。

なお、本件取引は 2022 年 5 月 13 日に欧州委員会に届出が行われ、欧州委員会は 2022 年 6 月 22 日に詳細調査を開始した。

## (2) 欧州委員会、Vivendi による Lagardère の買収を条件付承認(2023年6月9日)<sup>5</sup>

欧州委員会は、EU 合併規則の下、Vivendi による Lagardère の買収案を承認した。欧州委員会の決定は、Vivendi の提案した問題解消措置の完全な遵守を条件とする。

本日の決定は、提案された買収に対する詳細調査を受けたものである。Vivendi と Lagardère はフランスの2大マルチメディアグループであり、Vivendi(Editis により)と Lagardère(Hachette により)は EU 域内のフランス語圏諸国における書籍出版の主要事業者である。両社は著作権の取得から書籍のマーケティング、流通、小売業者への販売に至るまで、書籍のバリューチェーン全体で事業活動を行っている。両グループは、フランスにおける報道やライブエンターテインメントなどの他のメディア活動にも関与している。このほか Lagardère はラジオ部門、Vivendi は視聴覚作品の制作部門でも事業活動を行っている。

### 欧州委員会による調査

欧州委員会は詳細調査において、著者、編集者、書籍小売業者、読者を含む多数の市場参加者から広範な情報とフィードバックを収集した。

欧州委員会は市場調査の後、当初届出のあった本件取引が書籍出版をめぐる競争、特にフランス語書籍の著作権の購入市場、及び小売業者へのフランス語の書籍の流通、マーケティング、販売に悪影響を与えることを懸念した。また欧州委員会は、当初届出のあった本件取引がニュース雑誌の競争に影響を阻害するおそれがあることを懸念した。欧州委員会は、以下の問題点を認定した。

- ・ Editis と Achette は、書籍バリューチェーンの取引段階のほとんどで第1位、第2位の事業者として熾烈に競争している。各取引段階において両社が統合されることで書籍出版市場における地位がさらに強化されることになる。
- ・ 書籍バリューチェーン全体で事業活動を行っており、本件合併により誕生する事業者と競争可能な信頼性ある事業者の数は限られている。その結果、本件取引は書籍出版市場における競争を大幅に減少させ、著者、小規模出版社、書籍小売業者、最終的には消費者に悪影響を与えることになる。
- ・ 本件取引により、フランスの有名な雑誌の中でも熾烈に競争している Langardère の Paris Match 誌と Vivendi の Gala 誌をめぐる選択肢が減少し、価格が上昇することになる。

### 問題解消措置

---

<sup>5</sup> Press Release, European commission, Mergers: Commission clears acquisition of Lagardère by Vivendi, subject to conditions, 9 June 2023.

欧州委員会の競争上の懸念に対処するため、Vivendi は以下の事業の全面的売却を含む問題解消措置を提案した。

- ・ Vivendi の出版事業である Editis と、Robert Laffont、Nathan、Le Robert、Pocket などの有名な出版社を含む同社の子会社
- ・ フランスで出版される Vivendi の有名なニュース雑誌 Gala

上記措置は、欧州委員会が認定した競争上の懸念に全面的に応えるものである。提案された問題措置に対する市場テストにおいて顧客や競合他社から寄せられたフィードバックによると、売却資産は潜在的な買い手が合併により誕生する事業者と有効に競争できる持続性ある事業を構成するという欧州委員会の見解が確認された。

したがって欧州委員会は、上記措置により修正された本件取引は、競争上の懸念を惹起するものではないと結論付けた。欧州委員会の決定は、問題解消措置の完全な遵守を条件とする。欧州委員会の監督の下、独立受託者が措置の実施を監視する。

欧州委員会は本件承認とは別の購入者承認手続において、Vivendi が提案する購入者の適合性について評価する。Vivendi は問題解消措置に従い、欧州委員会が適切な購入者であることを承認した後にのみ、Lagardère の買収を実施できる。

欧州委員会は詳細調査の過程で、フランスの競争当局と規制当局、特に視聴覚・デジタル通信規制当局、金融市場庁と緊密な協力を行った。

## 本件事業者と製品

Vivendi はフランスのグローバルメディア及びエンターテインメントグループであり、テレビと映画(Canal+Group)、書籍出版(Editis)、雑誌(Prisma Media)、ビデオゲーム(Gameloft)、広告(Havas Group)の様々な分野において、( )内の各子会社を通じて事業活動を行っている。Vivendi は、輸送とロジスティクス、メディアと通信、電力貯蔵の3つの主要分野で活動しているグローバル企業である Bolloré グループにより管理されている。

Lagardère は、書籍出版(Hachette)、旅行代理店(Lagardère Travel Retail)、報道・ラジオ(Europe 1)、ライブエンターテインメント(Lagardère Live Entertainment)など、( )内の各子会社を通じて様々な市場で事業活動を行っているフランスのグローバルメディアとエンターテインメントグループである。

なお、本件取引は2022年10月24日に欧州委員会に届出が行われ、欧州委員会は2022年11月30日に詳細調査を開始した。

(お問い合わせは、多田 英明・東洋大学法学部教授 tada@toyo.jp までお願いします。)